

産後ケア事業 ～家庭訪問型～

産後のお母さんが安心して子育てができるように、助産師がご家庭を訪問し、お母さんやお子さんのケアや子育てのサポートをさせていただきます。

◆利用回数◆

家庭訪問型：1回2時間の訪問を1単位とし、5単位まで利用できます。

◆利用時間◆

原則月曜日から金曜日の8時30分～17時15分までの間

※祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）

は利用できません。

※日程変更や利用のキャンセルを希望される場合には、必ず前日の16時まで（前日が土・日曜や祝祭日にあたる場合には、上記の利用時間内）に利用施設まで連絡をお願いします。

◆対象◆

赤磐市にお住いの産後12か月未満のお母さんと赤ちゃんで、お母さんの体調や子育てに関して不安のある人。

※医療が必要な人は、対象となりません。

◆市の助成額◆

所得区分	1回の助成額 （★1回の自己負担額）
1）生活保護受給世帯	5,000円
2）市民税非課税世帯	（★500円＋交通費他）
3）その他世帯	4,000円 （★1,500円＋交通費他）

◆支援内容◆

お母さんの心配事やお子さんの体調に合わせて以下のケアを受けることができます。

○産後のお母さんの健康状態のチェックや乳房のケア

○お子さんの健康状態や、体重のチェック

○沐浴、授乳指導

○子育てに関する相談

※上記の他に、ベビーマッサージ等のオプションサービスもあります。（費用は、利用者負担となります。）詳しくは、利用施設にお問い合わせください。

◆準備するもの◆

母子健康手帳

タオル・バスタオル等ケアに必要な物品は、ご準備ください。

※沐浴指導を希望される方は、沐浴に必要な物品もご準備ください。

◆利用申し込みについて◆

①『赤磐市産後ケア事業利用申請書』に記入し、健康増進課まで提出してください。

※郵送でもかまいませんが、ファックスでの受け付けはしません。

事前に市への利用申請が必要です。利用を希望される方は、早目に申請してください。

申請書は、健康増進課にあります。（赤磐市ホームページからもダウンロードできます。）

②申請をしていただいた後、担当課より電話等により聞き取りをさせていただくことがありますので、ご了承ください。

③利用が決定しましたら、利用承認通知書兼利用券をお送りします。ご本人と利用施設とで利用日時等を調整し、利用時には利用承認通知書兼利用券をご提示ください。

◆利用可能施設◆

R6.4現在

医院名	住所	電話番号
助産所 母乳と子育て支援の まみ・みーるーむ	和気郡和気町尺所 208-1	080-1921-0207
助産院 ミントハウス	岡山市東区下阿知 889	090-7974-3666
有理助産院	岡山市南区新福 1-6-22	080-5622-2033
助産院 産婆のお家 ohana	岡山市中区四御神 1-44	080-3059-9909

<問い合わせ>

赤磐市 健康増進課 Tel：086-955-1117